

資格を更新される皆様へ

公益社団法人 全国私立保育園連盟
保育カウンセリング企画部
部長 北村信人
(公印略)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 保育カウンセラー資格有効期限の延期について

謹啓 陽春の候、皆様にはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。さて、この度は当連盟の新型コロナウイルスへの対応につきまして、感染が拡大している状況を受け、昨年度に引き続き、本年度の保育カウンセラー養成講座（ステップⅠ～ステップⅢ）、ブラッシュアップ研修の開催を中止とさせていただきます。それに伴い、保育カウンセラー資格更新につきまして、本年度中にポイントを取得いただけない全ての有資格者の有効期限を更に1年延長とさせていただきます。更新手続きの流れについては、例年通りとさせていただきます。大変ご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんが、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

[内容]

保育カウンセラー資格の有効期限を、更に1年延長とさせていただきます。

例：【令和二年度】2021年3月31日→2022年3月31日

【令和三年度】2022年3月31日→2023年3月31日

[対象者]

保育カウンセラー有資格者

(2022年3月31日迄に、3ポイント以上取得いただいている方は自動的に更新されます。)

[登録更新料について]…※下記「更新手続きの流れ」を、ご参照ください

(1) 更新手数料…3,000円

2022年3月31日迄が、①資格停止期間に該当の方

→2023年3月31日迄に累計1ポイントの方…残り2ポイント

累計2ポイントの方…残り1ポイントを取得してください。

(2) 再登録手数料…10,000円

2022年3月31日迄が、②資格失効猶予期間に該当の方

→2023年3月31日迄に3ポイント取得してください。

